

# 大阪信用保証協会

## 1. 法人の概要

【令和元年7月1日現在】

【役員名簿】

代表者名	理事長 矢富 直	設立年月日	昭和23年10月26日
電話番号	06(6131)7567	法人所管課	商工労働部中小企業支援室金融課
所在地	大阪市北区梅田3-3-20	HPアドレス	<a href="https://www.cgc-osaka.jp/">https://www.cgc-osaka.jp/</a>
設立目的	信用保証協会法に基づいて設立された法人であり、大阪府内の中小企業者に対し「信用保証」を行うことにより、中小企業の金融の円滑化を図り、その健全な発展に資することを目的とする。 (平成26年5月、大阪府中小企業信用保証協会が大阪市信用保証協会と合併し、大阪信用保証協会として新たに業務を開始。)		
主な出捐団体 (出捐割合)	大阪府	34,517,905 千円	29.2%
	(うち国基金補助金分)	13,320,871 千円	(11.3%)
	大阪市	4,352,844 千円	3.7%
	(うち国基金補助金分)	2,133,333 千円	(1.8%)
	金融機関	79,321,855 千円	67.1%
	その他の団体	43,831 千円	0.0%
出捐総額	118,236,435 千円		
備考	(基本財産)	123,833,526 千円	基本財産は平成31年3月末現在。主な出捐団体の数値は令和元年7月1日現在の受入累計額。

役職名	氏名	現職名	現任期終了	備考
理事長	矢富 直	(元大阪府総務部長)	R2.6.18	常勤・公募
専務理事	森 芳彦		R2.6.18	常勤
常務理事	西田 昌弘	(元大阪府中央府税事務所長)	R4.3.31	常勤
常務理事	加藤 裕久		R4.3.31	常勤
理事	西田 淳一	大阪府商工労働部長	R2.6.18	
理事	宮城 勉	大阪商工会議所専務理事	R2.6.18	
理事	角谷 禎和	(公財)大阪産業局専務理事	R2.6.18	
理事	西田 正治	大阪府中小企業団体中央会専務理事 (元大阪府労働委員会事務局次長兼総務調整課長)	R2.6.18	
理事	金子 宏之	(株)三井住友銀行執行役員	R2.6.18	
理事	岡田 浩和	(株)りそな銀行執行役員	R2.6.18	
理事	佐々木 照之	(株)三菱UFJ銀行常務執行役員	R2.6.18	
理事	芥川 裕	(株)みずほ銀行常務執行役員	R2.6.18	
理事	沢村 真人	(株)関西みらい銀行執行役員	R2.6.18	
理事	太田 享之	(株)池田泉州銀行代表取締役会長	R2.6.18	
理事	荒木 政雄	大阪信用金庫専務理事	R2.6.18	
理事	北野 稔	大阪シティ信用金庫常務理事	R2.6.18	
理事	須戸 裕治	北おおさか信用金庫専務理事	R2.6.18	
理事	今西 隆夫	(株)商工組合中央金庫執行役員大阪支店長	R4.6.18	
監事	竹本 康史		R3.3.31	常勤
監事	森 真二	弁護士法人中央総合法律事務所代表社員弁護士	R2.6.18	
監事	渡邊 尚資	渡邊公認会計士事務所公認会計士・税理士	R2.6.18	

## 2. 役職員の状況

(単位:人)

【各年度7月1日時点】

役員	職	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
		府派遣	府OB		府派遣	府OB		府派遣	府OB	
役員	常勤役員	5	1	1	5	1	1	5	0	2
	非常勤役員	16	1	2	16	1	2	16	1	1
職員	管理職	プロパー職員	73	/	75	/	74	/	/	/
	一般職	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	プロパー職員	344	/	331	/	327	/	/	/	
	その他	18	0	0	15	0	0	15	0	0
職員計		435	0	0	421	0	0	416	0	0

プロパー職員(406人)の給与に関する状況(平成30年度)

年間給与手当支給額平均	6,350 千円	平均年齢	43.3 歳
-------------	----------	------	--------

### 役員の数・任期・選任方法

定数 理事 21名以内 監事 3名以内

任期 理事 3年 監事 2年

### 選任方法

理事及び監事は、知事の任命により、選任する  
理事長、専務理事、常務理事は、理事のうちから互選により、選任する

### 3. 主要事業の概要

大阪信用保証協会

#### 【事業規模(保証債務残高)】

(単位:千円)

事業名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 予算	備考
① 責任共有対象に係る保証	1,393,272,658	1,502,233,546	1,602,972,061	1,579,000,000	保証協会と金融機関とが適切な責任共有を図るため、融資額に対して保証協会が80%、金融機関が20%の割合で責任共有を図る保証制度
全事業合計に占める割合	59.3%	66.2%	72.4%	75.9%	
② 責任共有対象外に係る保証	955,858,452	766,640,566	609,676,782	501,000,000	責任共有制度の対象外の保証制度で、保証協会が100%保証する融資(小口零細企業保証など)
全事業合計に占める割合	40.7%	33.8%	27.6%	24.1%	
全事業合計	2,349,131,110	2,268,874,112	2,212,648,843	2,080,000,000	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

#### 【事業計画及び事業実績】

事業内容	事項	事業量		備考
		平成30年度事業量	令和元年度計画量	
大阪府内の中小企業者に対する信用補完業務	(1)保証承諾額	(単位:百万円) 815,656	(単位:百万円) 830,000	
	(2)年度末保証債務残高	2,212,649	2,080,000	
	(3)代位弁済額	36,696	38,000	
	(4)実際回収額	13,535	10,500	

## 4. 大阪府の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 予算	補助金、委託料等の内容
補 助 金	0	0	0	331	
(内訳) 視覚障がい者施術所整備運営資金融資信用保証料補助金	0	0	0	331	視覚障がい者が開設する施術所の施設・設備整備を行う際の事業資金融資について、信用保証料の補給を行う。
委 託 料	0	0	0	0	
貸 付 金	0	0	0	0	
その他(分担金・負担金・出捐金等)	2,703,984	2,304,822	1,749,336	1,822,000	
(内訳) 各種融資制度損失補償金 (補償金)	2,703,984	2,304,822	1,749,336	1,822,000	大阪府制度融資保証の円滑な実施のため、損失補償契約に基づき年度中に受け入れた損失補償金(回収分は大阪府に返還しているため、実質的な損失補償金は、平成28年度は2,069,494千円、平成29年度は1,678,642千円、平成30年度は1,262,315千円となる。)
合 計	2,703,984	2,304,822	1,749,336	1,822,331	

府損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0
府借入金残高(期末)	0	0	0

## 5. 財務状況

(単位:千円)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	前年度比増減	分析・評価
貸借対照表	<b>資産合計</b>	2,808,652,760	2,737,360,002	2,690,523,813	△ 46,836,189	(流動資産)
	流動資産	206,366,520	216,101,562	222,538,152	6,436,590	流動資産の増加は、有価証券の増加(9,712,366千円)、ポートフォリオの変更に伴う定期預金の減少(4,000,000千円)が主な要因である。
	現金預金	59,089,069	57,069,811	53,798,065	△ 3,271,746	
	未収金	0	0	0	0	
	その他流動資産	147,277,451	159,031,751	168,740,087	9,708,336	(固定資産)
	固定資産	2,602,286,240	2,521,258,441	2,467,985,661	△ 53,272,780	固定資産の減少は、保証債務残高の備忘勘定である保証債務見返の減少(56,225,269千円)が主な要因である。
	有形固定資産	4,477,752	3,975,847	4,230,651	254,804	
	無形固定資産	2,597,808,488	2,517,282,594	2,463,755,010	△ 53,527,584	
	その他固定資産	0	0	0	0	(固定負債)
	<b>負債合計</b>	2,656,191,806	2,577,296,121	2,524,613,971	△ 52,682,150	固定負債の減少は、①保証債務残高の備忘勘定である保証債務の減少(56,225,269千円)、②代位弁済の減少等に伴う求償権償却準備金の減少(992,466千円)が主な要因である。
	流動負債	1,813,038	1,788,851	1,378,710	△ 410,141	
	短期借入金	0	0	0	0	
	未払金	103,389	219,370	245,951	26,581	
	その他流動負債	1,709,649	1,569,481	1,132,759	△ 436,722	(資本)
固定負債	2,654,378,768	2,575,507,270	2,523,235,261	△ 52,272,009	資本の増加は、収支差額の資本組入れによる増加(5,553,960千円)、金融機関からの負担金受入れによる増加(292,000千円)によるものである。	
長期借入金	0	0	0	0		
各種引当金	25,377,031	23,204,839	21,964,269	△ 1,240,570		
その他固定負債	2,629,001,737	2,552,302,430	2,501,270,992	△ 51,031,438		
<b>資本合計</b>	152,460,954	160,063,881	165,909,842	5,845,961		
資本金	116,795,082	120,764,545	123,833,526	3,068,981		
剰余金	35,665,872	39,299,336	42,076,316	2,776,980		
損益計算書	保証料	23,021,650	21,688,527	21,093,978	△ 594,549	(営業利益)
	信用保険料	11,356,092	11,116,100	11,084,428	△ 31,672	営業利益の減少は、保証債務残高の減少に伴う保証料収入の減少(594,549千円)が主な要因である。
	業務費	7,921,921	7,448,452	7,471,410	22,958	
	<b>営業利益(損失)</b>	3,743,637	3,123,975	2,538,140	△ 585,835	(経常外収入)
	保証料以外の経常収入	5,764,985	5,347,460	5,013,183	△ 334,277	経常外収入の減少は、代位弁済減少に伴う求償権補てん金戻入の減少(2,671,891千円)、求償権償却準備金戻入の減少(1,887,283千円)が主な要因である。
	信用保険料、業務費以外の経常支出	916,784	641,551	423,553	△ 217,998	
	<b>経常利益(損失)</b>	8,591,837	7,829,884	7,127,769	△ 702,115	(経常外支出)
	経常外収入	66,507,154	55,619,972	50,253,190	△ 5,366,782	経常外支出の減少は、代位弁済減少に伴う求償権償却の減少(3,021,053千円)、求償権償却準備金繰入の減少(992,466千円)が主な要因である。
	経常外支出	66,845,173	56,182,928	51,826,999	△ 4,355,929	
	金融安定化特別基金等繰入(取崩)額	0	0	0	0	
	<b>当期利益(損失)</b>	8,253,818	7,266,927	5,553,960	△ 1,712,967	
基金、基金準備金繰入(取崩)額	△ 4,126,909	△ 3,633,464	△ 2,776,980	856,484		
<b>当期末処分利益(損失)</b>	4,126,909	3,633,464	2,776,980	△ 856,484		

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

仕組債の保有状況	保有総額<平成30年3月31日時点>	保有総額(A)<平成31年3月31日時点>	時価評価額(B)<平成31年3月31日時点>	保有総額と時価評価額差(B)-(A)
	0	0	0	0

主な経常費用	平成28年度	平成29年度	平成30年度	前年度比増減	分析・評価
役員人件費	59,214	59,048	58,772	△ 276	(減価償却費) 減価償却費の減少は、ソフトウェアに係る減価償却費の減少(113,413千円)が主な要因である。
職員人件費	3,284,217	3,198,655	3,199,719	1,064	
退職給付費用	364,781	317,609	335,026	17,417	
減価償却費	561,392	547,201	442,317	△ 104,884	

主要経営指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	前年度比増減	分析・評価
人件費比率	人件費／保証債務平均残高	0.15%	0.16%	0.161%	0.0%	(流動比率) 流動比率の上昇は、流動資産中の有価証券の増加(9,712,366千円)が主な要因である。
業務費比率	業務費／保証債務平均残高	0.33%	0.33%	0.335%	0.0%	
自己資本利益率	当期利益／自己資本	5.41%	4.54%	3.348%	-1.2%	
総資産回転期間	総資産／(保証料/12) (月)	1,464.01	1,514.55	1531	16.04	
売上高経常利益率	経常利益／保証債務平均残高	0.36%	0.34%	0.3%	0.0%	
流動比率	流動資産／流動負債	11,382.4%	12,080.5%	16,141.0%	4060.6%	
借入金比率	借入金残高／総資産	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

## 6. H30年度 経営目標の達成状況

I. 最重点目標(成果測定指標)								
戦略目標	成果測定指標	単位	H29実績	H30目標	H30実績 (※1)	ウェイト	得点(※2)	小計(※3)
① 適正保証の推進、金融機関との連携による安定的な資金供給	保証債務残高	億円	22,689	21,450	22,126	30	30	30/30 【100%】
II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)								
② 創業支援、経営支援の推進	当協会利用先に対する専門家による経営診断件数	件	389	360	406	10	10	20/20 【100%】
	当協会中小企業診断士による財務診断サービス件数	件	139	140	143	10	10	
III. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)								
③ 再生支援の推進	平残代位弁済率 (代位弁済額/保証債務平均残高)	%	1.64	1.73	1.64	15	15	40/50 【80%】
④ 求償権管理の強化・効率化	回収額	億円	158	130	135	15	15	
⑤ 経営基盤等の強化	人件費比率 (人件費/保証債務平均残高)	%	0.16	0.16	0.16	10	10	
	収支差額	億円	73	56	55.5	10	0	

※1 網掛けは目標達成項目。

※2 目標値が前年度実績以上の場合、当該年度の実績値が目標値に到達しないときでも、達成状況に応じて加点を行う。

※3 小計の【 】は得点率。

## 7. 評価結果

法人の総合的評価結果	点数(合計)	役員業績評価
<p>I. 保証債務残高については目標を上回ったが、低金利下において保証料の割高感があることのほか、一部の金融機関において収益を確保するために保証付融資をプロパー融資にシフトする動きがみられ、減少している。今後については、金融機関との連携をさらに強化し、中小企業者の資金ニーズに的確かつ積極的に対応することにより、安定的な資金供給に努めたい。</p> <p>II. 創業支援・経営支援については、専門家による経営支援サービスや財務診断サービスの実施、創業フェア・セミナーおよびビジネスフェアの開催など、中小企業者のニーズに応じた支援を行った。今後も、引き続き金融機関や関係機関との連携を強化し、中小企業者のライフステージに応じた経営課題に対してきめ細やかな支援を行いたい。</p> <p>III. 財務面においては、適正保証の推進や期中支援・経営支援の取組強化等により、平残代弁率の目標を達成した。また、保証債務残高、代位弁済、回収額も計画を達成したことなどから、収支差額もほぼ計画額どおりとなった。</p>	90	A

## 8. 府の審査・評価の結果

審査の結果	経営状況、事業の実施状況その他の事項に関する府の評価結果及び指導・助言
<p>・平成30年度経営評価の最重点目標である保証債務残高は、低金利下という厳しい環境の中でも設定された数値を上回る結果を出しており、評価できる。</p> <p>・他の目標についても、収支差額がわずかに目標値を下回ったものの、その他の目標はすべて目標値を上回る結果となっており、法人の努力がうかがえる。</p> <p>・今後ますます重要になると思われる創業支援、経営支援の推進については、多様な支援サービスを実施し、企業経営を側面から支えることが最重点目標の指標である保証債務残高の増加にも繋がるものと考えられるので、引き続き力を入れてもらいたい。</p>	<p>(評価)</p> <p>・「保証債務残高」や「回収額」など多くの項目で目標を着実に達成するとともに、「当協会の利用先に対する専門家による経営診断件数」は法改正により経営支援の充実が求められた中で目標を大きく上回ったが、「収支差額」はわずかに目標に届かなかった。</p> <p>(指導・助言)</p> <p>・責任共有制度の利用拡大はもとより、金融機関との連携の強化をすすめ、中小企業の多様な資金需要にきめ細かくに対応するなど安定的な資金供給に努めるとともに、専門家による経営診断や財務診断を通じてさらなる経営支援の充実に注力すること。</p> <p>・モニタリングなどの期中支援を強化することにより、全国平均並みの代位弁済率をめざすとともに、求償権に係る回収の強化・効率化に努め、引き続き経営基盤の強化に努めること。</p>

## 9. 「行財政改革推進プラン(案)」における方向性(平成27年2月)

## ○実施済

- ・平成26年5月9日、国の合併認可を得て、5月19日、大阪市信用保証協会と合併

## 10. 経営目標設定の考え方

## ミッション

○ 信用保証協会の公共性と社会的責任、セーフティネット機能としての役割を認識し、経営の健全性を確保しつつ、信用保証業務を通じて、府内中小企業者に対する円滑な資金供給を推進することにより、大阪の産業振興と経済発展に努める。

府内中小企業を取り巻く環境を踏まえ、経営資源の有効活用、経営基盤の強化を図り、中小企業者の資金需要に的確に対応していくとともに、創業支援や経営改善支援の一層の強化・拡充及び地域との連携等により、中小企業者の経営の安定・成長を支援していく。

## ■ 大阪府の施策

- ・ 中小企業向け制度融資の充実等

## 基本方針

## 1 適正保証の推進・金融機関との連携による安定的な資金供給

府内中小企業者への安定的な資金供給を図るため、金融機関との連携強化による責任共有制度の利用拡大とセーフティネット保証等の国・府の政策と連携した保証を推進する。

## 2 創業支援、経営支援の推進

正常先等に対するモニタリングの実施等により保証利用先の業況把握に努めるとともに、必要に応じたコンサルティングの実施などにより経営の改善を支援し、財務診断の実施など中小企業者のニーズに応えられる経営・創業支援サービスの提供に努める。

## 3 求償権管理の強化・効率化

有担保保証の減少や無担保保証の増加等、回収環境が一段と厳しさを増す中で、中小企業者の実情に応じた適切かつ効率的な手法により、求償権管理の強化・効率化に努める。

## 4 経営基盤等の強化

人的資源の有効活用や人材育成の取組みなどにより、円滑な業務運営を推進するとともに、適正保証の推進、創業支援の強化・充実、求償権管理の強化・効率化に努め、収支の安定を図ることにより、中小企業金融を担う公的機関としての経営の健全性を確保する。

## 戦略目標と成果測定指標【中期経営計画上の目標値】

## ①適正保証の推進、金融機関との連携による安定的な資金供給

金融機関提携保証の利用促進、セーフティネット保証による下支え等

- ・ 保証債務残高

【2兆2,689億円(H29実績)→2兆円(R2)】

## ②創業支援、経営支援の推進

モニタリングの実施、中小企業診断士によるコンサルティングの実施等

- ・ 当協会利用先に対する専門家による経営診断件数

【406件(H30実績)→410件(R1)】

- ・ 当協会中小企業診断士による財務診断サービス件数

【143件(H30実績)→145件(R1)】

## ③再生支援の推進

モニタリング実施による中小企業者の業況把握等

- ・ 平残代位弁済率

【1.64%(H29実績)→1.87%(R2)】

## ④求償権管理の強化・効率化

期中管理部門と回収部門の連携強化、サービスの積極的活用、回収可能求償権への注力化等

- ・ 回収額

【158億円(H29実績)→107億円(R2)】

## ⑤経営基盤等の強化

- ・ 人件費比率

【0.16%(H30実績)→0.17%(R1)】

- ・ 収支差額

【55.5億円(H30実績)→38億円(R1)】



# 11. R1年度 目標設定表

## I. 最重点目標(成果測定指標)

戦略目標	成果測定指標	単位	H29実績	H30実績	R1目標	ウエイト (R1)	中期経営計画 最終年度 目標値(R2)	
① 適正保証の推進、金融機関との連携による安定的な資金供給	保証債務残高	億円	22,689	22,126	20,800	30	20,000	
法人経営者の考え方(取組姿勢・決意)							具体的活動事項	
最重点とする理由、 経営上の位置付け	<p>(現状分析および令和元年度見通し)                      ○府内の景気は緩やかな拡大を続けており、府内中小企業・小規模事業者(以下「中小企業者」という。)の資金需要は増加すると見込まれる。一方、金融機関においては、マイナス金利政策のもとで収支を確保するために、都市銀行は軸足を海外にシフトし、一部の地方銀行、信用金庫、信用組合は、保証付融資をプロパー融資にシフトさせる動きを見せており、全国的にも保証債務残高は減少傾向にある。当協会においても、近年、金融機関との連携強化に加え、企業のライフステージに応じた資金需要にきめ細やかに対応するために、保証制度を新設するなど、保証増強に取り組んでいるものの、保証債務残高は下げ止まりに至っていない。                      ○令和元年度においては、各種経済対策や好調なインバウンド需要に加え、2025年国際博覧会(大阪・関西万博)の開催決定や次元による経済効果も期待されるものの、世界的な通商問題のほか、国際金融市場の動きや海外経済の動向等による景気の減速懸念もあり、引き続き注視が必要な状況にある。</p> <p>(令和元年度取組方針)                      ○平成30年4月に信用補完制度の見直しが行われ、経営支援業務が信用保証協会の業務となり、中小企業金融の円滑化を担う当協会の役割はより一層大きなものとなっている。このようななか、金融機関との対話を通じて連携を強化し、中小企業者の多様な資金ニーズに対して的確かつ積極的に対応するとともに、保証利用先のライフステージに応じた経営課題に対し、きめ細やかな支援を行う必要がある。このため、資金および経営支援ニーズ等にお応えした結果を示す指標である「保証債務残高」を最重点目標の指標とする。</p>						<p>【中小企業者の経営改善・生産性向上に向けた取組みの推進】                      ○中小企業者に対する金融機関の支援方針に着眼し、責任共有制度はもとより、柔軟に保証付融資とプロパー融資を組み合わせるリスク分担に注力する。</p> <p>【適正保証の推進】                      ○金融機関との連携を強化し、中小企業者のニーズにあった提携保証等を推進するとともに、中小企業者の事業内容や成長可能性の評価に基づいた事業性評価融資保証等の利用を促進する。</p> <p>【安定的かつきめ細やかな資金供給・資金繰り改善】                      ○中小企業者のライフステージにおける様々な局面や、大規模な経済危機、災害時等に必要とする多様な資金需要に、きめ細やかに対応し、安定的な資金供給を行う。</p> <p>【経営支援等の推進】                      ○中小企業支援ネットワーク会議を開催し、関係機関と経営改善等の取組みに関する情報共有を図り、中小企業者に対する支援環境の強化に努める。また、経営サポート会議の開催を通じ、個々の中小企業者の抱える経営課題を金融機関と共有し、経営改善サポート保証等を活用した借換等により、中小企業者の経営改善および金融機関取引の正常化支援に努める。                      ○利用先に対する企業訪問等を通じ、顧客の実情に応じた保証制度や経営支援に係る情報の提供等に努めるとともに、担当者の目利き力・コミュニケーション力の向上を図るなどして、顧客ニーズの把握に努める。                      ○モニタリングの実施等により、金融機関と連携して保証利用先の業況把握に努めるとともに、必要に応じて、協会職員中小企業診断士による財務診断サービス等の実施および条件変更や借換等の金融支援提案を行うことで、経営の改善を支援する。</p>	
最重点目標達成のための 組織の課題、改善点	<p>○適正保証の推進、金融機関との連携による安定的な資金供給を行うためには、責任共有制度の推進はもとより、中小企業者に対する金融機関の支援方針に着眼し、柔軟に保証付融資とプロパー融資を組み合わせるリスク分担に注力することが課題となる。そのためには、日常的な金融機関との対話を通じて金融機関の支援状況の把握と連携強化に努めることにより、経営改善支援や生産性向上支援など中小企業者の多様なニーズに的確に対応することが必要となる。</p>							
活動方針	<p>○中小企業者の経営改善・生産性向上に向けた取組みの推進                      ○適正保証の推進、安定的かつきめ細やかな資金供給・資金繰り改善                      ○経営支援等の推進                      ○創業支援等による地方創生等への貢献</p>						<p>【創業支援等の推進】                      ○協会利用を予定している創業者に対し、金融機関をはじめ関係機関と連携のうえ、創業ノウハウの提供および創業計画作成支援ならびに資金調達を支援する。</p>	

## II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)

戦略目標	成果測定指標	単位	H29実績	H30実績	R1目標	ウエイト (R1)	中期経営計画 最終年度 目標値(R2)	戦略目標達成のための活動事項
② 創業支援、経営支援の推進	当協会利用先に対する専門家による経営診断件数	件	(389)	406	410	10	-	当協会利用先に対する支援を実施し、年度経営計画に掲げている「経営支援、再生支援等の推進」を図る。
	当協会中小企業診断士による財務診断サービス件数	件	139	143	145	10	-	中小企業者の経営の安定および保証債務の劣化防止の観点から、金融支援に加え、財務診断等を実施し、年度経営計画に掲げている「経営支援、再生支援等の推進」を図る。

## III. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)

③ 再生支援の推進	平残代位弁済率 (代位弁済額/保証債務平均残高)	%	1.64	1.64	1.78	15	1.87	モニタリングの実施等により、金融機関と連携した中小企業者の業況把握に努める等、保証利用先の経営の改善を支援し、保証債務の劣化防止・代位弁済の低減に努める。
④ 求償権管理の強化・効率化	回収額	億円	158	135	105	15	107	期中管理部門において把握した情報を活用し、債務者等の状況に応じた効果的な回収に速やかに着手する。 この他、再生支援部門と連携して、経済合理性等を踏まえた回収の効率化に努める。
⑤ 経営基盤等の強化	人件費比率 (人件費/保証債務平均残高)	%	0.16	0.16	0.17	10	-	人的資源の有効活用等、効率的で活力のある組織運営に努める。
	収支差額	億円	73	55.5	38	10	-	年度経営計画に掲げている「適正保証の推進」「経営支援、再生支援等の推進」「求償権管理の強化・効率化」を図ることにより、安定的な収支を確保し、経営基盤の強化を図っていく。

※ ( )は当該年度の経営目標として設定していないため、参考として記入した実績値